

糸島市補助金設計書

所管課 文化課

補助金名称	文化財保護事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市文化財保護条例・糸島市文化財保護事業等補助金交付規定

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策3_切れ目のない学習機会の充実

施策③_文化・芸術の振興

1 補助の目的

文化財の維持には一定の費用負担が発生するため、国、県又は市の指定文化財を対象とする文化財保護事業に対し、所有者負担の一部を補助する。

2 成果指標

指標① 火災による文化財の破損

目標値① 0 (単位) 件/年

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

国・県・市指定文化財の保護事業

【補助対象者】

国・県・市指定の所有者又は管理団体

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

補助対象事業に直接要する経費(共済費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費等

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【積算根拠ほか】

糸島市文化財保護事業等補助金交付規定による

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで